

本庄市包括施設管理業務委託に係る公募型プロポーザル 質問事項と回答

No.	資料	頁	該当箇所	質問事項	回答
1	実施要領	6	9 企画提案書の提出	企画提案書（様式8-1号～9号）ですが、メールでの提出となっていますが、30枚以内でPDFでの提出となっていますが、作成するソフトはWord、Excel、パワポ何でもOKで、それをPDF変換するということが良いでしょうか？	お見込みのとおりです。
2	実施要領	6	9 企画提案書の提出	企画提案書をPDFデータにしてメールで提出しますが、1度のメールで添付できる最大容量を教えてください。	本市の提出先メールアドレスに添付する場合は、1通あたり最大30MB（メガバイト）となります。なお、容量が大きい場合等は、ファイル転送サービスなどの使用も差し支えありません。
3	実施要領	6	9 企画提案書の提出	PDFデータで提出することとありますが、1つのPDFとして送付する方が望ましいのか、ア～エを個別のPDFをして送付する方が望ましいのか、どちらでしょうか。	特に指定はございません。
4	実施要領	6	9 企画提案書の提出	参加申込書提出後から契約締結までは、記載の【様式第10号】を提出して辞退すると認識して良いでしょうか。また、辞退届を提出することでペナルティが発生することはないと認識して良いでしょうか。	【様式第10号】については、参加申込提出後から企画提案書の提出までに企画提案を辞退する場合に提出いただくものとなります。優先交渉権者として選定されたのちに辞退を希望される場合は、別途協議となります。なお、【様式第10号】を提出することによるペナルティは設けておりません。
5	実施要領	6	9 企画提案書の提出	「代表者印を押印すること」とありますが、入札参加資格に登録している「契約者氏名」に記載している者の印鑑で問題ないでしょうか。	問題ございません。
6	実施要領	7	10 企画提案書の作成要領	「事業者の責務に寄らない社会的経済的動向等の経費変動リスクについては、優先交渉権者との詳細協議において勘案するものとし、参考見積額に加えないこと。」とありますが、保守管理業務費、修繕業務費のみではなく、マネジメント業務費に含まれる人件費等においても協議いただけるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	実施要領	8	10 企画提案書の作成要領	表の下に記載の『実績額を基準に業務開始時点までの人件費等の向上を見込んで算定している』と記載されていますが、初年度業務の見積を事業者様から取得し、予算を超えると判明した場合は、業務内容（範囲、頻度）及び実施有無を調整して予算範囲内で業務を実施すると認識すれば良いでしょうか。表の下に記載の『※保守管理業務費等』には、保守管理業務の他に修繕業務も含まれている認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。また、ご質問の『※保守管理業務費等』には、修繕業務費も含まれております。
8	実施要領	8	11 提案の審査・優先交渉権者の選定	『参加者が7者以上の場合は、一次審査として事務局による書類審査』と記載がありますが、書類審査の審査項目は(3)の審査基準に従い実施されるのでしょうか。書類審査の場合は審査基準が違うのであれば、審査内容をご教示ください。	一次審査を実施する場合、(3) 審査基準内の着色部分(◎)の項目で書類審査を行います。
9	実施要領	9	11 提案の審査・優先交渉権者の選定	不測の事態に備え予備PCを準備いただけるため、『プレゼン用データをUSB等に格納し持参すること』と記載がありますが、外部メディアはDVDやCDでの持参でも対応は可能でしょうか。	特に指定はございませんが、読み込み機器の準備のため、企画提案書提出の際のメール本文に媒体の種類をご記載ください。
10	実施要領	9	11 提案の審査・優先交渉権者の選定	採点結果調書に記載される「優先交渉権者及び通知先事業者以外の事業者名は匿名とした、評価項目ごとの採点結果及び合計点一覧」は、優先交渉権者と通知先事業者の採点結果が分かるように記載されていると認識すれば良いでしょうか。	お見込みのとおりです。

本庄市包括施設管理業務委託に係る公募型プロポーザル 質問事項と回答

No.	資料	頁	該当箇所	質問事項	回答
11	実施要領	10	11 提案の審査・優先交渉権者の選定	技術提案Ⅰ-2の審査項目について、採点基準は実績が何件あれば10点となるのか、何件であれば何点なのか基準を開示頂くことは可能でしょうか。	審査基準については開示しておりません。
12	実施要領	10	11 提案の審査・優先交渉権者の選定	価格提案の計算式の結果、割り切れない場合の点数は小数点以下の切り捨てや四捨五入など、点数の区切りはあるのでしょうか。	点数は、小数点第1位まで有効とし、第2位以下は切り捨てとします。
13	実施要領	10	11 提案の審査・優先交渉権者の選定	今回審査をされる人数について開示いただくことは可能でしょうか。	当選定委員会は計10人で組織しております。
14	実施要領	10	11 提案の審査・優先交渉権者の選定	審査の点数については、各委員の合計点数（採点者数×100点満点）となるのか、各委員の平均点数（100点満点）となるのか開示いただくことは可能でしょうか。	各委員の平均点数（100点満点）で評価します。
15	実施要領	12	13 契約	優先交渉権者との協議において双方が合意に至らなかった場合には、優先交渉権者にペナルティは発生しないと認識して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	実施要領	12	13 契約	次点の事業者との協議となった際に、業務開始日までの日数が短くなると予測できます。その際は業務開始日や業務内容を協議して調整可能と認識して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、業務開始日がなるべく遅延しないよう、発注者・受注者双方が誠意をもって調整を行うものとします。
17	様式第7号	-	-	民間の類似業務実績を記載する際に、守秘義務により発注者の具体的な名称を明示できない際は、『A社』などと言い換えても良いでしょうか。また、契約書の添付が必要な場合は、発注者の特定ができる部分を黒塗りなどして提出しても良いでしょうか。	守秘義務により発注者名等を明示できない場合の言い換えや黒塗りについては問題ございません。
18	様式第8-1号～第8-9号	-	-	記載はありませんが、提案者が分かる名称や表現に関して、規制はないと認識して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	様式第8-1号～第8-9号	-	-	企画提案書に事業者名を記載してもよろしいでしょうか。	特に問題ございません。
20	様式第8-1号～第8-9号	-	-	企画提案書に契約実績がある自治体名、施設名を記載してもよろしいでしょうか。	特に問題ございません。
21	様式第9号	-	-	実務経験経歴の発注者については、民間企業の場合は守秘義務より開示できない場合は、A社などの表現としても良いでしょうか。	No. 17の回答のとおりです。
22	様式第9号	-	-	『実務実績が証明できる書類を添付すること』と記載がありますが、契約書の写しで充足すると考えてよいでしょうか。また、契約書の写しは、双方の捺印箇所と業務概要が記されている部分のみを抜粋して、民間発注者の場合は守秘義務により発注者を特定できないように黒塗りなどを行い添付しても良いでしょうか。	契約書の他、「2 総括責任者（候補者）の実務経験経歴」に記載した内容が記されている書類であれば問題ございません（例：業務報告書等）。また、黒塗り等の対応についてはNo. 17の回答のとおりです。
23	仕様書	7 3	関係法令に基づく手続き等	『建築物環境衛生管理技術者を選任するもの』と記載がありますが、現在は委託先の事業者で選任されているのか、市職員で選任されているのか教えてほしいです。	委託先の事業者で選任しております。

本庄市包括施設管理業務委託に係る公募型プロポーザル 質問事項と回答

No.	資料	頁	該当箇所	質問事項	回答
24	仕様書	3	7 関係法令に基づく手続き等	「建築物環境衛生管理技術者」の選任が必要な施設（現在選任されている施設）をご教示下さい。	現在選任されている施設は、本庄市役所、本庄ガスEC0はにぼんプラザ（本庄市市民活動交流センター）、本庄市立本庄東中学校、本庄市立本庄南中学校、グローバルソフトウェア本庄文化ホール（本庄市民文化会館）、本庄市児玉文化会館（セルディ）の6施設となります。
25	仕様書	4	12 委託料の支払い	実績に基づき精算とありますが、「保守管理業務」「修繕業務」に関しては、予算の範囲内で実績に基づいた支払いがされ、1年目に予算が余れば、契約期間内の翌年度以降に持ち越せできると認識して良いでしょうか。5年目に予算が余った場合の取り扱いは、市との協議にて定めると認識して良いでしょうか。	会計年度独立の原則に基づき、毎年度精算を行い、不用額は持ち越さないものとします。
26	仕様書	4	12 委託料の支払い	「本市の検査合格」とありますが、どのような検査を予定されているかご教示ください。	仕様書P. 14「第4章 モニタリング」に記載のとおりです。
27	仕様書	5	14 巡回点検業務及び軽易な作業	『取替を行う部品などについては受託者の負担とする』とありますが、上記の⑥では「交換部品は除く」と記載もあります。どの部品まで受託者の負担とするのかは、詳細協議時に協議すると認識すれば良いでしょうか。また、年間でどれくらいの予算を確保しておけば、貴市の想定する受託者負担の部品代が確保できるとお考えでしょうか。	受託者の負担範囲の詳細は協議のうえ決定するものとします。なお、修繕で都度必要になる部品の調達費用は、実施要領P. 8に記載の「イ 修繕業務費」に含むものとします。
28	仕様書	5	14 巡回点検業務及び軽易な作業	「各号に掲げる軽微な補修を行うことにより、当面の間、破損又は故障した施設及び機器の機能を維持できる場合は、受託者の負担で補修する。」「取替え等を行う部品等については受託者の負担とする。」と記載がございますが、機器の部材購入のための費用は発注者負担であり、小規模修繕業務費として精算して良いという認識でよろしかったでしょうか。 受託者負担（マネジメント費）とする場合、見積の参考にするため過去の実績をご教示ください。 例 ④潤滑油、グリス、重鎮油等の補充における潤滑油、グリス、重鎮油等の費用 ⑦塗装（タッチペイント程度）におけるタッチアップペイントの費用 ⑧給排水設備に関連するパッキン等交換におけるパッキンの費用 等	お見込みのとおりです。
29	仕様書	5	15 不具合等への対応	『設備等の不具合が発生し、受託者及び協力事業者において不具合原因が特定できない場合は、原則として、速やかに当該設備等のメーカー又は納入者の作業員等の派遣を要請しなければならない』と記載されていますが、毎年何回ほど派遣を依頼しているケースがあるのかご教示ください。また、派遣により費用が発生した年間合計額を開示頂くことは可能でしょうか。	市と優先交渉権者との協議の際に開示するものとします。
30	仕様書	5	15 不具合等への対応	『24時間365日対応が可能な緊急対応体制を整備』とありますが、夜間休日に緊急対応を行う機会は、過去3年で何件程度発生していたのでしょうか。また、こういった事案が多かったのかご教示ください。	市と優先交渉権者との協議の際に開示するものとします。
31	仕様書	9	第3章特記事項	個別業務の仕様については、予算範囲の中で実施範囲を調整して定めると認識して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。

本庄市包括施設管理業務委託に係る公募型プロポーザル 質問事項と回答

No.	資料	頁	該当箇所	質問事項	回答
32	仕様書	9	第3章特記事項	業法的に事業者と直接契約できない場合の契約方法も含めて、優先交渉権者決定後に協議すると認識して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	仕様書	17	本庄市包括施設管理業務 各業務フロー（案） ①保守点検業務・巡回点検業務	『作業完了報告書の作成』及び『不具合状況報告書の作成』の後に記載されている内容は、『月間業務報告書の作成（作業月の翌月10日までに提出）』と認識しておけば良いでしょうか。	仕様書P. 17「本庄市包括施設管理業務 各業務フロー（案）」の「①保守点検業務・巡回点検業務」内「不具合状況報告書の作成」後の「月間業務計画書の作成（作業月の前月の20日までに提出）」は誤謬となります。以下のとおり修正し、修正した仕様書を掲載します。 【修正箇所】 「本庄市包括施設管理業務委託 提案仕様書（案）」P. 17「①保守点検業務・巡回点検業務」フロー内「不具合状況報告書の作成」の下部「月間業務報告書の作成（作業月の翌月10日までに提出）」
34	-	-	-	受託者が請け負う業務の中で、従事者が個人情報を扱う業務があれば、こういった情報をこういった頻度で扱うことになるのかご教示ください。	市と優先交渉権者との協議の際に開示するものとします。
35	-	-	-	受託者が請け負う業務の中で、従事者が現金の取り扱いを行う業務は発生しないと認識して良いでしょうか。発生する場合は、こういった業務でどれくらいの頻度でどれくらいの金額を扱うのかご教示ください。	お見込みのとおりです。
36	-	-	-	保守管理業務及び修繕業務の現在の市内事業者発注率を開示いただくことは可能でしょうか。	市と優先交渉権者との協議の際に開示するものとします。
37	-	-	-	契約書案を事前（企画提案書を提出するまで）に開示いただくことは可能でしょうか。	市と優先交渉権者との調整のうえ作成するもののため、開示することはできません。
38	-	-	-	対象施設での修繕業務について、本事業で対象となる範囲での過去3年での対応件数を教えてもらうことは可能でしょうか。	年間約380件となっております。なお、施設ごとの修繕件数等詳細については、市と優先交渉権者との協議の際に開示するものとします。